

学校の多文化化の進捗とそれへの対応：福岡市のA 小学校の事例から

吉谷，武志
九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門国際教育環境学講座：助教授

<https://doi.org/10.15017/7364811>

出版情報：国際教育文化研究. 2, pp.25-35, 2002-03-30. Comparative and International Education,
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



学校の多文化化の進捗とそれへの対応

－福岡市のA小学校の事例から－

吉谷武志

はじめに

文部科学省（文部省）により 1993（平成 5）年以来実施されている「日本語指導の必要な外国人児童生徒等に関する調査」によると、2001（平成 13）年 9 月 1 日現在で、日本の学校に在籍する「日本語指導の必要な児童生徒数¹⁾」は、総数で 19,250 人（内訳は、小学校 12,468 人、中学校 5,694 人、高等学校 1,024 人など）となっている。こうした児童生徒は、景気の後退により減少するものと予想されたが、実際にはその総数は減ることなく、わずかながらも増加を続けている。こうした現実が意味する所は、日本社会（学校）にとっては、確かにその数は非常に少数であっても、いわば「単一的」であるといわれ（あるいは思われ）続けてきた日本の社会（学校）に、言語や宗教を始めとする「文化的多様性」が確実に加わりつつあるということだろう。すなわち「学校の多文化化」が確実に、しかも目に見える形で進捗し始めているということだ。もちろんこれは、移民をはじめとする文化的背景を異にする人々を国民人口の数％から 10 % 超、実数では 100 万人単位で受け入れている欧米の国々の場合とは比べられない量であるだろう。しかしながら、少数者をその文化的な背景を尊重しつつ受け入れた経験が、未だ「無いに等しい」日本社会（学校）にとっては、その実数以上に衝撃が大きいことも予想される。実際、我々がかねてより実施してきた実地調査²⁾によれば、こうした文化的な背景を異にする子どもたちを目の前にした教師達の反応は、まずもって戸惑いから始まるのが通例である。にもかかわらず、言語に起因する初期の「トラブル」を克服した段階で、あるいはその適応能力への賞賛とともに、こうした児童生徒の存在は急速に忘れられていくようになる³⁾。

本論は、ここ数年にわたって、福岡市とその近郊を中心として実施してきた、小学校、中学校を中心とするフィールドワークを下に、こうした言語や宗教、あるいは様々な生活習慣を含むいわば「文化的背景を異にする子どもたち」の存在、すなわち「学校の多文化化」の進捗が、彼ら・彼女らを受け入れてきた学校にどのような変化をもたらしてきたのかを検討することを課題としている。もちろんこうした受け入れの試みは、実は各地で行われているであろう。しかし、本論は、こうした児童生徒の集中的する地域ではない（分散型少数地域⁴⁾）福岡市内の一小学校（仮に以下では「A 小学校」とする）を事例として、急速な「学校の多文化化」の進展によって、どのような現象が起り、当該学校、地域の教師集団がいかなる対処をしようとしてきたいるかを記述することを目的としている⁵⁾。

I. 福岡市における「外国人児童生徒⁶⁾」の現況

福岡市ではその地理上の位置から、その行政上の指針として「アジアに開かれた国際都市」を標榜しており、毎年、様々な国際交流行事・イベントが実施されている。行政によるアジアマンスやアジア映画祭り、あるいは様々な市民主催のイベントや地域の祭りにおいて、在住外国人の参加が積極的に図られており、市民の中でもアジアの玄関口としての地元を意識するという傾向は定着している。

本論に関係する限りにおいてみると、福岡市在住の外国人人口(外国籍者)⁷⁾は、平成12(2000)年10月1日現在11,596人である。これを国籍別でみると「韓国・朝鮮籍」が5,228人を占めているが、中国籍3,901人、「東南アジア・南アジア」籍891人(内、フィリピン籍414人)、アメリカ籍392人、イギリス籍121人、ペルー籍64人、ブラジル籍57人、その他の国籍者が782人となっている。もちろん、「在日コリアン」が外国籍者に占める割合が高いことが福岡市の「多文化化」の特徴であることも忘れてはならないだろう⁸⁾。一方で、この都市では、九州地方の拠点商業都市として発展してきたことにより、中層企業の現業部門が少ないという事情から、日系人労働者は少ない地域となっている。これは、直ちに日系人児童生徒の少なさに反映されている。重ねて、東海や北関東の日系人労働者が多く在住する地域でのような、「外国人児童生徒」の急速な増加や減少を経験することが無いということにもなっている。むしろ、アジアからの留学生や就業者の増加にともなって、「外国人児童生徒」がここ数年、安定的に増え続けているというのが現実ではないだろうか。そうは言いながらも、後述するA小学校の場合のように、留学生の家庭からの児童生徒を中心とする急速な児童数の増加を経験する学校もいくつか出ている。これはA小学校の位置する地域の特色によるものである。

こうした福岡市の現況について、「外国人児童生徒」の在籍状況をトータルにつかむような調査は実際の所、存在しないといってよいであろう。先の文部科学省の調査は、「日本語指導の必要性」という行政上の課題からの実情の把握であって、「外国人児童生徒」の一の部分である。また、その在籍状況を、行政側が明確に把握し公表しているわけではないようである。ここでは、福岡市の学校における「多文化化」の在籍とそれへの対処の現況を掴むために筆者も参加して実施した調査に基づいて福岡市の「外国人児童生徒」の概況をみておく⁹⁾。

II. 福岡市における「学校の多文化化」

－「家庭に日本語以外の言語環境を持つ子ども」の在籍状況

2000年7月の段階で、福岡市内の公立小学校と中学校にどれほどの「学校の多文化化」と呼べる状況があったのだろうか。その際、「学校の多文化化」の指標として用いられたのは、「家庭に日本語以外の言語環境を持つ子ども」という操作的定義である。これは、本人かあるいはその両親をはじめとする「保護者」の誰かが日本語以外の言葉を第一言語としている児童生徒を指している。具体的には、留学生の子ども、様々な理由による外国人就業者の子ども、「中国残留邦人」家庭からの子ども、福岡市では少数であるが、日系人労働者の子ども、国際結婚による子ども(父母の一方が日本語話者である場合も含む)など含まれる。とくにここで

は「国籍」の如何は問うてはいない”。

以下、A小学校のある福岡市におけるこうした子どもの在籍状況を概観する（表1参照）。

家庭内に日本語以外の言語環境を持つ子どもは、福岡市内全7区に在籍している。すなわち、小学校では市内の小学校144校中89校363人、中学校68校中31校に108人が在籍している。とくに理科系大学院の大きい九州大学がある東区（小学校120人、中学校48人）に多く在籍している。しかしながら、残りの6区のうち中央区、博多区、西区、南区にも小学校で50人前後在籍している。したがって、東区に多いことがあるにしても、在籍学校数や他の区への在籍の拡がりということも指摘できるだろう。ただし、学校ごとにみると、市の西部（西区）や南部（南区）では「中国帰国邦人」関係の子どもたちが多く在籍しており、中央区では多様な子どもたち、東区では後でA小学校のケースでみるように、「中国帰国邦人」関係者の子どもたちと両親の留学により在籍しているアジア各地からの子どもたちが在籍するというような、それぞれの地域的な特色が存在する。

こうした子どもたちの属性を少し見直すと、多様な言語を話す児童生徒については、両親と彼らの第一言語が共通する傾向があるのに対して、両親が中国語を話す家庭において、その子どもたちにおいて日本語が第一言語である場合が比較的多くみられる。これは、留学生や就業という理由での来日の場合には、家庭内の言語が比較的一致しているのに対して、中国語においては家庭内での言語的な不一致が起こっているということを示している。とくに、「中国残留邦人」関係の子どもの場合には、日中国交回復からすでに30年が経ち、しかも日本への永住帰国が多数を占めるという状況を反映して、日本生まれ、あるいは保育所や幼稚園などの就学前の環境により、子どもたちの第一言語が日本語になっている場合があり、家庭内での言語使用上の不一致が生じていることがうかがえる。もちろん、「中国残留邦人」の帰国であっても、子どもの学齢段階での帰国であれば、子どもの第一言語は中国語であり、留学生ら他のグループとの共通の問題がある部分もある。

なお、福岡市については、先に述べたように南米系日系人の子どもが少ないということも、調査によって明瞭に示された。また、父親にはないが、母親にのみタガログ語がみられるというような特徴もある。その大部分は国際結婚であり、日本国籍者であることが予想される”。

以上、福岡市の場合、学校に在籍している多文化的な子どもは、一方で17言語（日本語含む）を話す多様な子どもであるが、他方、中国語を第一言語とする多数派がおり、明確に地域的な在籍上の特色がある（吉谷、2001参照）。

表1 福岡市における「家庭に日本語以外の言語環境を持つ子ども」の在籍状況

		東区	中央区	博多区	西区	南区	城南区	早良区	各区計
小学校	児童数	120	53	52	48	43	31	16	363
	学校数	19	13	12	14	17	8	6	89
中学校	生徒数	48	16	10	15	7	3	9	108
	学校数	10	4	5	3	5	2	2	31

Ⅲ．福岡市立A小学校の「多文化化」の進捗と対応の模索

(1) 学校の成り立ちと地域性

A小学校は福岡市東区の市営・県営団地のみを校区とする学校である。1971（昭和 46）年に開校し、2000 年には開校 30 周年を迎えている。団地への入居者の拡大とともに児童数が増えた（ピークの 1980（昭和 55）年には 1,487 名、38 学級）が、その後減少し、現在は各学年 2 学級、計 12 学級、全校生徒 340 名余で、福岡市では平均的な規模の学校となっている。配置職員は校長、教頭、教務主任、学級担任 12 名と「帰国児童（日本語学級）担当教諭」1 名、障害児学級担当教諭 1 名、養護教諭 1 名、事務職員 2 名、栄養職員 1 名（近隣 5 校担当）、技術吏員 1 名、調理職員 4 名、さらに留守家庭子供会の職員 1 名が配置されている。

公営団地内にあるその立地が「外国人児童」の在籍、増加の要因となっている。まず、市内の他の地域と同様に、「中国帰国邦人」が日本での生活をスタートさせるのは、経済的な事情や縁者が住んでいるなどの理由から、その地域の公営団地である場合が多い。福岡市でも「中国帰国邦人」の関係者の子どもたちが多く入居するのは東部ではこの団地である。また、東区には九州大学の本部があり、留学生宿舍（国際交流会館）との間にこの学校を含む団地が位置している。留学生宿舍には原則として 1 年間の入居しか認められておらず、留学生は 1 年後には宿舍を出る必要が生じる。その際、通い慣れた道すがらに住居を求めるのは自然なことで、しかも経済的な条件をからこの学校のある団地を含む近辺の公営団地が、まず候補となる。

こうした歴史的な条件（帰国者の受け入れ場所）と立地条件が、家族をもつ留学生の多い理料系の大学院大学への留学生の急増により、近年の「外国人児童生徒」の急増現象を、この近辺の小中学校に引き起こしている。スーパーや大型商業施設も点在し、外国人居住者にとって実は暮らしやすい地域となり、実際に、この団地近辺を歩いていると、アジア系の外国人居住者と容易く行き会うことができる。

つぎに、A小学校について、「外国人児童」の在籍数の変化を簡単にみておきたい。

(2) 日本語教室の設置と「外国人児童」の変化－「多文化化」－

①日本語教室（日本語指導担当教諭）の加配

先述のように第二次ベビーブームによる児童数の急増を経て、1981（昭和 56）年以降、児童数は減少に転じる。そして児童数が約 600 人になった 1990（平成 2）年に、この学校では初めて、在籍する「帰国児童」に対して「日本語指導員¹²⁾」が市教委からの派遣される。この後の数年は、詳細な資料は入手していないが、平成 9 年度までは「帰国児童」への日本語指導が行われる。したがって、この学校での「多文化」は「基本的には」中国語を母語とする「中国残留邦人」関係の児童抱っていたと言って良いだろう。また、平成 9 年度には、現在、は市内の小学校 3 校、中学校 2 校に配置されている、日本語教室担当教諭が初めて配置されている¹³⁾。

しかしながら、平成 10 年度以降、この事情は大きく変わり始める。

②「外国人児童」の増加と変化

表 2 にあるように、1998（平成 10）年度に 9 名の「帰国児童」に加えて、ネパールからの「外国人児童」が 1 名加わる。その後毎年のごとく「外国人児童」が編入あるいは入学により

在籍することになり、1999（平成 11）年度には「帰国児童」15 名に対して、国籍で 5 カ国、7 名となる。そして 2000（平成 12）年度には、ついに「帰国児童」10 名に対し「外国人児童」は 19 名、9 カ国・地域出身となり、両者は数の上で逆転するにいたる。ここで注意すべきは、言語上の多様に加え、宗教上の多様さが急に生じたということであろう。実際に学校現場を想像すればいいのだが、中国や東アジアからの子ども、あるいは南米や欧米からの子どもが在籍する場合と、東南アジアや南アジア、さらにそれ以西の子どもが在籍する場合とでは、学校は違った対応を必要とされるだろう。典型的には、日本の学校は給食を行うことを当然としてきたが（給食は「教育」の一環であるにとらえられている。）、ムスリムの子どもにとってまさにこの「食」を中心とする問題は最もデリケートな宗教（文化）上の問題として配慮が必要となる。この学校でも、こうした事態の変化で緊急な対応を行う課題が生じたのである。したがって、1999 年度以降の A 小学校の「外国人児童」教育は、その数が増えたということだけではなく、同時に、その対処において「質的」な変更を迫られることになったのである。実は、ここからこの学校の「外国人児童」教育は、全校あげて取り組む必要が生じ、組織的な対応の実施や考え方、教師の意識変革が試みられることになる。以下においては、こうした一種の「組織文化」さえ変更を迫られた事態への対応についての記述を試みる。

表 2 A 小学校の児童生徒の多文化化の進捗

時期・平成	帰国児童数	外国人児童及び出身国・地域 ※
6 年度	11 名	—
7 年度	15 名	—
8 年度	13 名	—
9 年度	10 名	—
10 年度	9 名	1 名 ネパール 1
11 年度	15 名	6 名 ネパール 1、モリタニア 1、イエメン 1、エジプト 2、中国 2
12 年度	10 名	19 名 ----- ネパール 1、イエメン 2、エジプト 4、ミャンマー 1、バングラデッシュ 1、 モンゴル 2、パキスタン 1、中国 6、台湾 1
12 年度末	11 名	17 名 ----- ネパール 1、イエメン 2、エジプト 4、ミャンマー 1、パキスタン 1 モンゴル 2、中国 5、台湾 1
13 年度	11 名	20 名 ----- イエメン 2、エジプト 1、パキスタン 1、モンゴル 2、中国 8 台湾 1、韓国 1、ペルー 2、ブラジル 1
13 年度 9 月	11 名	19 名 ----- イエメン 2、エジプト 1、パキスタン 1、モンゴル 2、中国 7 台湾 1、韓国 1、ペルー 2、ブラジル 1

※この「外国人児童」には、留学生、就業、日系、国際結婚等を含んでいる。

(3) 「多文化化」への学校の対応

学校が多文化化する場合、教師がそれを全く等閑視することはあり得ないだろう。しかしながら、必ずしもすべての学校でこうした事態への対処が行われるかどうかは保証の限りではない。今日、就学前から日本語環境で過ごす「帰国児童」を、「文化的な多様性」の認識とともに受け入れるかという、実はそうではない場合が多いだろう。現在の学校では、教師の多忙化や子どもの変化などにより、こうした「日本語を第一言語とする」子どもの場合、他の子どもとの「特性」の違い程度に意識されるに過ぎない場合も多い。このため、日本語教室担当教諭が配置された後においても、「中国帰国関係の子どもでも、日本で生まれ、育った子どもは他の子どもと同じ対応で大丈夫です。」と語る教師もいた。それはいわゆる「生活言語（あるいはBICS）¹⁴⁾」レベルで他の子どもと比較し、持った印象を語ったものであろう。

この学校では、一方で「中国帰国邦人」関係の子どもの場合には上記のように受け入れつつあったが、宗教的、言語的に多様な児童が急増するに及んで、新たな対応に迫られることになった。具体的には、校務分掌上「同和教育部」の中に「帰国児童」に関する課題が位置づけられ、「日本語教室担当教諭」として加配された教諭がそこに位置付くことになった。この教員は日本語教室での日本語指導（「取り出し授業」と称される。）の他に、児童の在籍もとの学級に「入り込み」、ティームティーチング（TT）としての役割を担うことになる。

また、こうした「教師」による体制づくりのほかに、この学校での対応は、むしろ学校へ全体のものへと拡大する。「帰国児童」の場合にも勿論、「外国人児童」が学校に編入する際、ただ担任教諭や日本語教室担当教諭のみが対応するだけでは受け入れはできない。

まず、入学にせよ編入にせよ、様々な事務上の手続きが必要となる。たとえば、就学にあたって学校で様々な書類の作成が必要となる。まず、学校事務職員が対応する諸手続がある。諸費用の納入のための手続き、就学援助の対象となる場合にはその申請書式（区役所の「所得証明」あるいは「納税証明」の添付も必要）の整備は直ちに必要な措置である。また、養護教諭は様々な健康状況にかかわる書式により、児童の健康状態や既往症や予防接種の状況など、不可欠な情報を整えておく必要がある。こうした点は、当初、A小学校では事務職員自身が工夫し、事務の効率化、英語による対応などを進めていた。養護教諭も、当初は健康状況の把握のための書類の多国語版化を進め、書類上の整備を進めていた。さらに、アジアを西に進めば多くなるイスラム教地域からの児童にとっての課題、「給食」の問題がある。幸いなことに、A小学校には「栄養職員」が配置されており、この職員も当初から担任との相談により、ムスリム児童の「食べられる」メニューの確認のための努力を開始していた。

しかしながら、こうした個々の対応は、急速に増えた「外国人児童」を前にして、さらに効果的、簡便な対処方法が考え出されることになる。実は学校という場所は、それぞれの構成員が自らの専門の職務、すなわち教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員としての職務を独自に、専門的に果たすという傾向にある。しかし「外国人児童」の受け入れにあたっては、それぞれの職務で独自に受け入れるには、あまりに効率が悪すぎるし、効果も十分ではない。そのため、実は「外国人児童」の受け入れがきっかけで、いわば専門性の保守という職員の「学校文化」を変更せざるを得なくなる。A小学校でも、2000年度以降、「外国人児童」受け入れの場面で、

教員に限らない学校全体の「連携の文化」というようなものが、意識と現実の受け入れの場面できあがってきている。

たとえば、ある留学生（ムスリム）が児童と一緒に「突然」学校を訪れた場面を想定してみよう。実際には、とくに編入の場合、まさに「突然」家族のみで学校の門をたたくというのが普通に起こる。そうした場合、まず管理職が区役所発行の就学関係書類を確認し、日本語教室担当教諭と担任予定者が学校の方針を伝える。あわせて、就学のための学校案内（英語、中国語、ハングル、日本語の各版あり）に基づいて細部が説明される。次に、事務職員による関係書類の確認、作成、あるいは区役所等での入手についての案内がなされる。さらに、養護教諭による健康関係の確認、健康診断や予防接種等の確認と説明が行われる。これが終わった後に、さらにムスリムの場合は特に重要となる「食」に関する確認が進められる¹⁵。

筆者がたまたま立ち会うことになった留学生関係の児童は、こうした一連の確認、書類の作成、助言が学校訪問の初日の午前中にほぼすべて行われた。もしこれを個別に行えば、家庭環境調書一つ作成するにしても1週間程度はすぐに過ぎてしまうし、給食については「無難な」主食と牛乳程度しか食べられない状態が続くことになる。

（４）多文化化する学校の日常の変化－フィールド点描－

では、A小学校が「帰国児童」や「外国人児童」を受け入れることで何が変わったのか、事例を記しておきたい。

かつて、幼少時に親とともに「帰国」し、就学前から日本での生活を始めた児童が在籍していた。この児童は日本語による「学力」の獲得も十分であると担任から判断されていた。しかし高学年になったある日、休み時間に教師に対して「美しい」ということはどういうことかと尋ねたことがあった。担任の教師（後に日本語教室担当）は不審に思い、詳しく聞いて分かったのは、「美しい」とは「きれいなこと」といういわば日常の単純な意味や書き取りレベル（いわば日常生活言語）の理解は十分だが、いわゆる「学習社会言語」レベルの抽象的な、幅広い理解が不十分で、それを問うていることが分かったという。この児童は家庭では親の話す中国語での生活を送っていたが、良くあるようにそれを十分に理解することなく、日本語で返事をするような状況あった。こうした事態への気づきから、その教師は「学習言語」としての日本語の学習に目を向けるようになったという。

また、ある留学生家族は、理科系の大学院において研究生活を送る父が少ない家族との共通の時間を大切にし、朝子どもと共に過ごすことを重視し、その結果児童は遅刻が多かった。また、帰国後の児童の学習のため、母国での学習を自宅で行うことで学校を自主的に「休む」ことも多かった。これに対して担任は、当初日本の学校は毎日、提示に出席することが常であることをなかなか譲れず、児童の両親との間に不信感が招来された。しかし、いわばこうした「日本的な学校イメージ」を相対化し、親と十分に話し合う（実は言語の壁も存在したのだが）ことにより、遅刻や欠席の場合にきちんと連絡をもらうことで問題を解決した。重要なのは、この教師が児童の親との対応の中で、トレラントな対処をなすにいたった点であろう。

このほか、プール学習や体育の際の「着替え」、給食、「ラマダン」期間中の児童への対処

など、「特別な配慮」を行うことについて、ムスリムの児童を担当した教師は、日本語教室担当教諭や栄養職員との「協働」によって、情報を得て対処することが可能になっていく。たとえばA小学校ではムスリムの児童が在籍する学級には、栄養職員によるアレンジが加わった献立表が配られている。すなわち、1カ月単位でその児童が食べられるもの、食べられないものについて、両親からの聞き取りに基づき、食材や調味料を細かく調べ献立表に記号（○△×）が付されている。当該児童とその両親だけでなく、学級の全員がそれを確認しつつ、自宅からの副食持参が許されるなど、給食を同じ空間で取るための配慮がなされている。こうした努力は、他の児童に対しても食をきっかけに「文化的背景の相違」についての意識を高めている。

ところで、筆者は非常におもしろい試みだと思っているのだが、この学校では現在、自主研修としていわば「学校で役立つ英会話」に関する学習会が毎週開かれている。個人としては、過去にも「帰国児童」担当者が中国語を習ったり、英語を習った者もいただろう。しかしこれは、事務職員の発案で、教員、養護教諭、栄養職員ら管理職をも含む職員が、留学生とともに、アジアからのこの留学生の母国での学校制度や教育の現状と日本の学校についての知識の交流を行う中で、学校で役立つ表現を学ぼうというものである。これは参加者が会費制で費用を出し合って自主学習会で、学校内で行われている類例を、筆者は福岡市内では他に知らない。

また、筆者は特筆すべきことであると考えているのだが、昨年後半以降、ともすればムスリムに対する一面的な見方が広がりつつある中で、この英会話の講師（ムスリム）を講師にイスラムについての学習会を開くなど、異文化理解の機会も自主的に作り出している。

これらの例は、「帰国児童」に加えて「外国人児童」が急増し、「学校の多文化」が進んだ中でやむを得ず対処したことではあるが、少なくとも教師の中に一種の「協働の文化」が醸成されるきっかけともなっているだろう。

IV. まとめにかえて

本論では、言語的、宗教的背景を異にする「外国人児童」の在籍数がここ10年程度の間に急増したA小学校について、紙幅の関係上ごくわずかな事例を示したに過ぎない。実際には他にも、「教師の協働」あるいは「学校を開く」という観点で興味深い実践が展開されている。例えば日本語教室（「ワールドルーム」）の開級式、教室生交流会、学校ボランティアの活用、校内研修、あるいは福岡市内の日本語教室担当者の協力による「中国帰国児童生徒夏期合宿」、担当者の未配置校向けの「受け入れマニュアル」の作成等などが実施されている。

もちろん、実際の学校からすれば「多文化的」な児童を受け入れるためには、こうしたことは「実践せざるを得ない」類のことかもしれない。しかし、少なくとも「学校の多文化化」への対処で多くの教師の意識が変わり、多文化的な背景への理解が進むだけでなく、教師文化、学校文化が変容するきっかけが得られるということも事実であろう。協働化して対処せざるを得ない事態にも、「他人任せ」としてきたのが今までの学校であり、「分散型少数地域」の現実である（稲葉継雄、1998、序文）。その意味で、A小学校はとかく孤立化しがちな児童の受け入れにあたって、直接的な教育条件整備をすすめつつ、同時に教師の協働のあり方、学校を開くということを、少しずつではあるが模索しているといえよう。

【付記】事柄の性質上、学校名を明記しませんでした。が、参与観察の機会を与えて下さったA小学校の教職員にここに記し、お礼を申し述べさせていただきます。

【参考資料・文献】

- ・ A小学校関係
『三〇周年記念誌』（平成 12 年 10 月）
「帰国児童教育のあゆみ」（平成 9 年度版～平成 12 年度版）
『A 小学校就学案内』（英語版、中国語版、ハングル版、日本語版－福岡市版の共通版より作成されたもの）
- ・ 稲葉継雄、1998、『わが国における外国人児童生徒の文化的適応と教育に関する調査研究』（科研費報告書）
- ・ 太田晴雄、2000、『ニューカマーの子どもと日本の学校』明石書店
- ・ 仲西晃、佐藤郡衛、1995、『外国人児童・生徒教育への取り組み』教育出版
- ・ Cummins, J. , 2000, Language, Power and Pedagogy,
- ・ 吉谷武志、2001、「福岡市地域児童生徒の日本語習得に関する調査報告」（下記、福岡市地域日本語教育推進委員会報告書所収、57-97 頁）
- ・ 福岡市地域日本語教育推進委員会、2001、
『在住外国人の日本語習得支援活動からみた生活支援のあり方福岡市地域日本語教育推進事業報告書』（文化庁委託研究事業）

*1 「日本語指導が必要な児童生徒」と本論で考察の対象とされるような「多文化的な背景を持つ」「外国人児童生徒」との間にはずれがある。これについては後述する。

*2 1995（平成 7）年から 3 年間で実施した「児童生徒の文化的適応と教育に関する基礎的調査研究」（研究代表：稲葉継雄）による。

*3 多くの先行研究や実地調査（佐藤・中西、1999 年、太田、2000 年他）で指摘されていることだが、いわゆる「日常生活言語」（たとえば BICS、Basic Interpersonal Cognitive Skills, Cummins, 1992、太田、1997 など）の獲得が急速に進んだ時点で、実際に教室で対応している教師にとって、こうした子どもは少し学習達成が十分でない、遅れ気味な子どもの一人と意識される。

*4 我々はかつて、この調査の発端となる共同研究（稲葉、1998 年）において、「分散型少数地域」と「集中型多数地域」という用語を用いて課題の解明に取り組んだ。前者は、いわば 1 から 5 人程度の在籍校が中心で、大多数の日本の子どもの中にこうした子どもが少数で在籍する地域（福岡県もこれに属するし、大部分の日本の在籍校、地域もそうである。）を指して使用した。後者は、例えば群馬県大田市、大泉町、愛知県の保見地区など、多い場合には生徒数の 20 から 30 % を越える学校や町が存在するような地域をさして名付けたものである。

*5 その意味で、本論はこの現象と対応について厳密な分析を行おうとするものではない。ひとまず受け入れにあたっての学校と教師集団の対応を「記述」する事を課題としている。詳細

な分析については、他日を期したい。

*6 ここで言う「外国人児童生徒」とは、単に「外国籍の児童生徒」を指すのではない。断りのない限り、後で述べる「家庭において日本語以外の環境を持つ児童生徒」として使用する。

*7 2000（平成 12）年福岡市国勢調査結果による。

*8 本論では、こうした「オールドカマー」については、直接の言及対象とはしていない。しかし「学校の多文化化」にとっては、「見えない存在」とされてきたこうした人々（子ども）が重要ではないと考えているのでは、もちろん無い。

*9 「福岡市地域児童生徒の日本語習得に関する調査報告」（福岡市地域日本語教育推進委員会 2001 による。）結果を参照のこと。ここでは、家族の中に日本語以外の環境を持つ子どもを「日本語以外の言語環境をもつ子ども」と定義し、こうした子どもの生活環境が「多文化的」であることに注目して調査を行った。なお、その際、いわゆる「在日コリアン」については、その日本語使用についての状況が他のいわゆる「ニューカマー」とは大きく異なることを考慮して、このような操作的定義をもとに調査を行った。

*10 したがって、二、三世代前からの日本在住者で、親が既に日本語で成長し、生活してきた方の多い「在日コリアン」が除かれるように設定した。

*11 もちろんこれは全くの推測ではなく、近年の著者によるフィールドワークで確認されていることである。

*12 福岡市では「中国残留邦人」の家族として帰国した児童生徒を「帰国児童生徒」と称しており、この場合はこの「帰国児童」に日本語指導員が派遣されたということである。

*13 これはいわゆる「第六次義務教育定数改善」による県段階での教員加配によるもので、「中国帰国等児童」担当の教員である。その後、こうした加配は「外国人児童生徒等」担当の教員として一括されることになる。

*14 太田晴雄、2000 年など参照。

*15 じつは、A 小学校での親からの聞き取りの経験的によると、ムスリムの「食」についての宗教信条の実行内容は、結局家族により極めて多様であり得るようである。それぞれが誠実に宗教信条を守るなかで、このような結果が生み出されるので、アルコール（料理酒）や「食用油」についての確認は非常に重要で、それは、栄養職員の重要な職務になると考えられる。

The Development of the Multicultural Setting of the School Children and the Correspondence of the School:

A Case Study on an Elementary School in Fukuoka City

Takeshi YOSHITANI

In this paper, I will try to describe some means of the correspondence to the multicultural setting of the children in an elementary school in Fukuoka City.

In recent years, the foreign dwellers are increasing in Fukuoka City. And a logical results of them, there are many children who have wide diverse cultural backgrounds in elementary and secondary schools in Fukuoka City. For example, these children include Japanese returnee children from China, children of the international students, and children of the family of the former Japanese migrants coming to work in Japan from South America, the foreign residents' children, the international children and so on. I think in order to make a correct acceptance of them, we have to take into account their cultural and social context in these schools. By using this word, the cultural and social backgrounds, I want to consider the linguistic and religious one, not the nationality of them.

At first, I described multicultural settings in the school life in Fukuoka City, and the next referred to a case of an elementary school accepting many children from different cultural backgrounds in this paper.

To describe the situation occurred in this city, I summarized some data from my research outcomes which was done last year. We knew already that the number of them is not so much compared to the case of some western countries such as France and USA. Probably the number is much smaller than these countries, but Japanese society did not have the experience of the reception of children from different cultural backgrounds such as Islamic religion in our Japanese schools. If the children have special religious background as this, it is difficult to cope with his/her necessity to fulfil religious requests by the classroom teacher alone. Since Japanese teachers are not acquainted with Islamic way of life that their parents wants to make their children realize. In addition to this, Japanese teachers, especially in the elementary school, tend to do all things alone in their classroom. But in a new situation such as happening in schools now, it is necessary to coop with another teachers and officers in the school.

After that, I described the tentative in one school accepting many children with various properties such as religious and linguistic backgrounds, the way of life, etc. In this school, many teachers are collaborating with each other to accept many kind of children from different cultural backgrounds. I think we can take many useful information and examples from the school that I mentioned in this paper.